

入札公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び掛川市・袋井市病院企業団契約規程（平成25年掛川市・袋井市病院企業団管理規程第15号）第4条の規定に基づき公告する。

入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、この入札公告によるものとする。

令和6年11月6日

掛川市・袋井市病院企業団 企業長 宮地 正彦

入札執行者	掛川市・袋井市病院企業団 企業長 宮地 正彦		入札番号	第30号
建設工事名	令和6年度～令和8年度債務負担行為 掛川市・袋井市病院企業団建設改良事業 病院整備1期工事（電気設備）			
施工箇所	掛川市 菖蒲ヶ池 地内	工種	電気工事	
工期	令和8年6月30日	予定価格（税込）	—	
方式	制限付き一般競争入札			
工事概要	規模	(1) 新棟・既存増築		
	設備内容	延床面積 : 約3,730.32㎡ 電気負荷容量 : 約931.3kVA ・幹線・動力設備 ・電灯設備 ・非常照明・誘導灯設備 ・コンセント設備 ・医用接地設備 ・雷保護設備 ・構内交換設備 ・構内情報通信網配管設備 ・テレビ共同受信設備 ・拡声設備 ・呼出表示設備 ・監視カメラ設備 ・入退室管理設備 ・自動火災報知設備 各1式 他 施設用途 : 病院 (2) 既存遡及改修 特定天井改修 電灯設備 : 一式 他		
公告日	令和6年11月6日（水）	申請書等の提出期限	令和6年11月21日（木）	
資格の認定日	令和6年11月27日（水）	開札執行日（午前10時00分）	令和6年12月20日（金）	
建設工事業者の入札参加資格要件（特記事項）	掛川市又は袋井市における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者であって、次に掲げる要件をすべて満たしていること。 (1) 本工事の他の入札参加者と資本若しくは人事面において強い関連がある者でなく、次に掲げるいずれにも該当しない者であること。 ア 他の入札参加者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者 イ 代表権を有する役員が他の入札参加者の代表権を有する役員を兼ねている者 (2) 本工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でなく、次に掲げるいずれにも該当しない者であること。 ア 当該受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者 イ 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者 (3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく			

	<p>電気工事に係る<u>特定建設業の許可</u>を受けていること。また、許可を受けてからの営業年数が3年以上であること。</p> <p>(4) 法第27条の23の規定に基づき、国土交通大臣が定めた基準により審査した電気工事における直近（本公告日以前）の経営事項審査結果の<u>総合評定値（P）が1,400点以上、かつ完成工事高（平均）が100億円以上</u>であること。</p> <p>(5) 元請けとして、平成26年4月1日以降に完成・引渡し完了した、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で、<u>地上3階建て以上、かつ延べ面積3,000㎡以上</u>の病院の用途に供する建築物の新築又は増築<u>電気工事</u>を施工した実績を有する者であること。</p> <p>(6) 次の要件をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に<u>専任</u>で配置できること。</p> <p>ア <u>1級電気工事施工管理技士</u>の資格を有する者であること。</p> <p>イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>ウ 開札日以前に申請者（構成員）と3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。</p>
(共通事項)	<p>(7) <u>掛川市又は袋井市の入札参加資格名簿に登録</u>されている者（経常建設共同企業体を除く）であること。</p> <p>(8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(9) 掛川市工事請負契約等入札参加停止等実施要綱の規定を準用する掛川市・袋井市病院企業団の入札参加停止等を受けている期間でないこと。</p> <p>(10) 法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。</p> <p>(11) 工事の施工に対応して必要な建設業法に規定する技術者を配置できる者であること。</p> <p>(12) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。</p>
配置予定技術者等の資格	<p>(1) 入札参加資格要件に掲げる技術者の資格があることを的確に判断できる配置予定技術者の資格を有すること。</p> <p>(2) 配置予定技術者として複数の候補技術者を記載することができる。</p>

設計図書等の	閲覧方法：中東遠総合医療センター公式ホームページにおいて閲覧する。
閲覧及び配布	配布方法：中東遠総合医療センター公式ホームページからダウンロードする。
入札参加資格なし理由請求	令和6年12月2日（月）までに書面（任意様式）を提出することにより説明を求めることができる。
入札執行方法	紙 入 札：令和6年12月20日（金）午前10時00分に 中東遠総合医療センター3階講義室へ入札書（様式第5号）等を直接持

	参すること。
申請書類等の提出場所	静岡県掛川市菖蒲ヶ池1番地の1 中東遠総合医療センター2階 管理課 電話番号0537-28-9502 (直通) メールアドレスkanrika@chutoen-hp.shizuoka.jp

入札参加資格確認申請書及び確認資料	申請書類等は持参又は郵送にて1部提出するものとする。 申請書及び確認資料の提出は令和6年11月21日(木)の午後5時までに提出するものとする。
	<p>入札参加資格確認申請書(様式第1号)により作成し、次の(1)～(5)に掲げる書類と合わせ提出すること。</p> <p>(1) 同種工事の施工実績調書(様式第2号) 建設工事業者の入札参加資格要件に掲げる資格があることを的確に判断できる同種工事の施工実績を記載すること。この場合、資格があることを確認できる工事を複数記載できるものとする。</p> <p>(2) 契約書等の写し (1)の同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し並びに施工実績を証明する設計書の写し、又は工事実績情報システム(CORINS)の工事カルテ受領書の写しを提出すること。</p> <p>(3) 配置予定技術者の資格調書(様式第3号) “配置予定技術者等の資格”のとおりとし、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合における入札参加資格確認申請書は、ほかの工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該申請の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、掛川市工事請負契約等入札参加停止等実施要綱の規定を準用する掛川市・袋井市病院企業団の入札参加停止を行う場合がある。</p> <p>(4) 資格者証等の写し (3)の配置技術者の資格調書に記載した技術者の資格等を証明する資格者証等の写し、及び雇用関係が確認できる健康保険被保険者証等の写しを提出すること。</p> <p>(5) 許可等の状況 “建設工事業者の入札参加要件”を満たす建設業許可の写し、及び経営事項審査結果の写しを提出すること。</p> <p>(6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書及び確認資料の作成及び申請に係る費用は提出者の負担とする。 ・提出資料は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。 ・提出期限後における申請書又は資料の差替え、及び再提出は認めない。 ・提出資料は公表しない。
設計図書等の閲覧及び配布	仕様書、設計書、図面等の閲覧及び配布は次のとおりとする。
	<p>閲覧期間及び配布期間は令和6年12月20日(金)までとする。</p> <p>なお、配布方法の詳細については下記のとおりとする。</p>

	<p>※中東遠総合医療センター公式ホームページからダウンロードする。 [トップページ⇒医療関係者・業者の方へ⇒入札情報] トップページURL https://www.chutoen-hp.shizuoka.jp/</p>
設計図書等に対する質問	<p>設計図書等に対する質問がある場合においては、質疑書（様式第4号）を提出すること。</p> <p>質疑書を令和6年12月5日（木）の午後5時までに“申請書類の提出場所”に電子メールにより提出すること。なお、持参による場合は令和6年12月5日（木）の午後5時までに直接提出すること。また、提出方法に関わらず、質疑書の電子データ（Word形式）を電子メールにより提出すること。</p> <p>質疑に対する回答については、次のとおりとする。</p> <p>回答を令和6年12月13日（金）までに資格を有する者に対し電子メールで送付する。なお、質疑書の提出がない場合には回答を送付しない。</p>
現場説明会	無し
入札参加資格なし理由請求及び回答	<p>入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。</p> <p>書面を令和6年12月2日（月）の午後5時までに“申請書類の提出場所”に電子メールにより提出すること。なお、持参による場合は令和6年12月2日（月）の午後5時までに直接提出すること。</p> <p>入札執行者は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、電子メールにより回答する。</p> <p>入札参加資格なし理由回答：令和6年12月9日（月）</p>
入札執行条件	<p>(1) 郵送による入札は認めない。</p> <p>(2) 代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式第6号）を提出しなければならない。</p> <p>(3) 入札に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知及びこの工事の詳細な積算資料を入札執行場所へ持参すること。なお、落札者については、請負契約締結後10日以内に工事の詳細な積算資料を提出すること。</p> <p>(4) 入札書に記載される入札金額の根拠となる工事費内訳書（様式第7号）を作成し、提出しなければならない。入札に当たっては、工事費内訳書を入札書とともに入札用封筒に封かんして提出しなければならない。なお、工事費内訳書を提出しない入札参加者は、当該入札に参加することができない。また、工事費内訳書の合計金額は、第1回入札書の金額と同額となること。</p> <p>(5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。</p> <p>(6) 入札参加資格ありと認定された者が入札を辞退しようとするときは、入札執行前には、入札辞退届（様式第8号）を持参又は郵送（入札の前日までに到着したものに限る。）して行い、入札執行中には、入札辞退届を提出して行</p>

	うこと。
開 札	開札は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。 ただし、入札参加者又はその代理人が立ち会わない場合においては入札事務に関係のない掛川市・袋井市病院企業団職員を立ち合わせて行う。
入札の無効	本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 なお、入札参加資格のある旨を承認された者であっても、確認の後に入札参加停止措置等を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等入札時点において建設工事業者の入札参加資格要件に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。
落札者の決定方法	地方自治法第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
最低制限価格	採用しない。
入札保証金	免除
入札執行回数	2回（再度入札）を限度とする。
不落随契	予算決算及び会計令（昭和22年政令第220号）第99条の2の規定により競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない（予定価格と最低価格との差が5%以内に限る。）ときは、予定価格の範囲内で随意契約とする。
契約保証金	契約請負金額の10分の1以上の額とする。ただし、契約金額の10%以上に相当する保証事業会社又は金融機関の保証をもって納付に代えることができる。また、契約金額の10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（定額てん補方式に限る。）の締結若しくは債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書の作成	作成する。
支払条件等	前 払 金：請負金額の10分の4以内の額とする。 中間前払金：請負金額の10分の2以内の額とする。 部 分 払：各年度2回以内とする。
そ の 他	(1) 入札参加者は、掛川市・袋井市病院企業団入札心得を遵守すること。 (2) 落札者は、申請書に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。 (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。 (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、掛川市工事請負契約等入札参加停止等実施要綱の規定を準用する掛川市・袋井市病院企業団の入札参加停止を行うことがある。 (5) インターネットによる設計図書等の電子データが閲覧及びダウンロードできない場合には電子データが保存された媒体を借用することができる。 (6) 中東遠総合医療センター管理課における申請書等の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。 (7) その他詳細不明の点については、中東遠総合医療センター管理課

電話番号0537-28-9502（直通）に照会すること。

(8) この公告及び掛川市・袋井市病院企業団の提示する関係書類以外については、掛川市の例による。